

平成 30 年度第 2 回沖縄県がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会議事要旨

日 時：平成 30 年 7 月 26 日（木）14：10～17：10

場 所：琉球大学医学部附属病院 3 階がんセンター

出席者：9 名 島袋幸代（県立中部病院）、樋口美智子（那覇市立病院）、宮城郁美（北部地区医師会病院）、金城美奈子（県立八重山病院）、慶田博子（県立宮古病院）、増田昌人（琉球大学医学部附属病院）、大久保礼子（琉球大学医学部附属病院）、山田綾美（琉球大学医学部附属病院）

欠席者：阿波連愛香（沖縄県がん患者連合会）

陪席者：朝川恵利（県立宮古病院）

【報告事項】

1. 平成 30 年度第 1 回沖縄県がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会議事要旨

資料 1 に基づき、平成 30 年度第 1 回沖縄県がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会議事要旨が承認された。

2. がん患者ゆんたく会（5～6 月）

資料 2-1、2-2、2-3 に基づき、平成 30 年 5～6 月に各拠点病院にて開催された「沖縄県がん患者ゆんたく会」について報告があった。県立中部病院では、6 月にカラーセラピストの先生を招いてオリジナルカード作りを行った。那覇市立病院や琉大病院が行っているやり方で、前半にカラーセラピー、後半にゆんたく会を行い、流れも時間も良く、前回の反省点を改善することができた。色を通して、自分のイメージや日ごろ家族へ伝えられない感謝の想いなどを表現していて良かったと報告があった。琉大病院では、治療上の注意点などゆんたく会のピアだけでは対応が難しいところも看護師さんなどの参加によってカバーできていた。多職種で関わることができてよかったですと報告があった。

島袋委員より、那覇市立病院では参加者が多い点に関し、参加者を募るために工夫について質問があった。樋口委員より、統括支援センターからのピアソーター派遣や人気のあるテーマで講義などを行うことと、新聞広告を使って周知を行ったと回答があった。

3. がん相談件数（5～6 月）

資料 3-1～3-7 に基づき、平成 30 年 5～6 月の各拠点病院のがん相談件数について報告があった。北部地区医師会病院では、5 月は外来の相談が少し立て込んだが、6 月は件数が減ったと報告があった。県立中部病院では、加算も確認しながら集計を行っていることや院外からの相談も増えてきていると報告があった。県立宮古病院では、6 月は担当医からの紹介があり、少しづつ認知されてきた印象であったと報告があった。琉大病院では、相談員 2 名体制で前年度に比べると 1.3～1.4 倍くらいになり、必要な時に漏れなく対応できるようになってきているが、院外からの相談はあまり伸びていない。院外の周知が必要である。仕事の相談も増えてきており、前年度との比較も見ていきたいとのことだった。県立八重山病院では、傷病手

当の件など患者さん自身で会社に発信するのが難しい場合は、相談員が取り持つ事例があった。7月より産保センターと協定を結び、予約申し込み制で専門的に情報提供ができる体制となったと報告があった。

大久保委員より、中部病院では他施設からの相談件数が多いことについて質問があった。島袋委員より、がん治療をやっている病院が近隣に多く、内容としてはセカンドオピニオンやホスピス、治療の一般情報などが多く、冊子やがんサポートハンドブックを見て問い合わせてくることが多くなっているとの回答があった。宮城委員より、新聞広告を見た方からの相談で、医学的判断を求めて電話してくる方への対応に困ったとの報告があった。那覇市立病院は、件数の集計統一について現在システムに依頼中とのことだった。

4. がん相談件数集計（4～6月）

資料4に基づき、山田委員より平成30年4～6月の6拠点病院のがん相談件数集計の報告があった。今回は那覇市立病院を除いた5つの拠点病院の集計となっている。1か月あたり約270件前後となっている。内容は医療費、症状・副作用、不安・精神的苦痛が多く、アクセスは自施設入院中の患者さんが最も多くなっている。増田委員より、これから決定される指標に基づき、質の評価の点で今後どのように相談支援センターの評価をしていくのか、この相談件数の分母などについても意見があった。月ごとの拠点病院全体の集計は引き続き行うことになった。

5. がん相談支援センターの広報

資料5に基づき、山田委員よりがん相談支援センターの広報活動について報告があった。掲載内容について、注意書きをしていても医学的な判断を求めて連絡してくる方もいて、文面で解釈の仕方が変わってくるなどの意見があり、改めて見直す方針となった。

6. その他

就労支援の実施状況について各委員より報告があった。県立八重山病院、県立宮古病院とともに今年7月より産保センターと協定を結んでいるが、まだ活用はなく、相談があったときに予約するようになっている。琉大病院は、定例開催にしており月に2回、両立支援促進員とハローワークのナビゲーターが来ていて、週に2～3件の相談がある。中部病院では、ハローワークのナビゲーターに繋ぐことが多くなっている。平均月に1～2件の相談があり、就労に関する相談は昨年と比べるととても増えている。相談内容として、既に離職しているという相談は少なくなっている。また、就労両立支援加算や施設基準についても意見交換が行われた。

増田委員より、都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会について報告があった。職域におけるがん検診のマニュアル改訂、小児がん拠点病院の要件の見直し、がんゲノム医療連携病院の発足について報告された。現在、遺伝に対する相談員が少なく、今後ゲノムの相談ががん相談支援センターに持ち込まれることが予測されることだった。また、患者体験調査が行われる予定で、その内容より、拠点病院として就労支援や妊産性については今後もやっていかないといけないとのことだった。

セカンドオピニオンリストの作成を部会事業として行うことについて、部会委員より了承

された。また、県外でセカンドオピニオンが可能な医療機関情報については、うちなーがんじゅうネットの下記に国立がん研究センターのがん情報サービスのホームページリンクを掲載することとなった。

委員の追加について増田委員より報告があった。今回の部会編成により、それぞれの部会に患者会の方を推薦することになり、情報提供・相談支援部会に阿波連愛香さんが委員として承認された。沖縄県の方にも依頼しており、オブザーバー参加となる予定であるとの報告があつた。

【協議事項】

1. 平成 30 年度部会事業の行動計画について

資料 6 に基づき、前回に引き続きロジックモデルを用いて部会計画について議論が行われた。

相談支援において、「患者とその家族が適切な時期に質の高い相談ができる」「ライフコースに応じた情報が、がん患者やその家族に届いている」の二つを中間アウトカム目標とし、大久保委員より昨年度に基づいた【施策 1】～【施策 4】の提案があり、承認された。また、【施策 5】【施策 6】が追加された。

【施策 1】普及啓発資料等の活用による情報提供

【施策 2】がん相談支援センターの活用の促進

【施策 3】がん相談支援センターの質の向上

【施策 4】がん経験者とのネットワーク構築

【施策 5】がん相談支援センターへ立ち寄れる院内仕組み作り

【施策 6】6 拠点病院が患者サロンを開催する

施策 5 において、今年度は各病院でガイドラインを作成することとなった。

就労支援においては、「就労支援が受けられている」「就労以外の社会問題について支援が受けられている」の二つを中間アウトカム目標とし、「医療機関に置ける就労支援の充実」を施策とすることが検討された。

2. その他

がん相談員研修会について、昨年度に引き続き実施することとなった。相談の質の均てん化を目指し、非拠点病院も巻き込み、取り組んでいきたいとのことで、研修内容はアピアランスケアが候補となった。引き続き、プログラムの詳細や役割分担はメーリングリスト等を通じて検討していく。

次回の情報提供・相談支援部会の開催日は 10 月 25 日（木）を第一候補とすることとなった。